

令和元年事業年度

事業報告書

国立研究開発法人
科学技術振興機構

目 次

1 法人の長によるメッセージ	1
2 法人の目的、業務内容	3
(1) 法人の目的（国立研究開発法人科学技術振興機構法 第4条）	
(2) 業務内容（国立研究開発法人科学技術振興機構法第18条）	
3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	4
4 中長期目標	5
(1) 中長期目標の期間	
(2) 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
(3) 一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報	
5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	6
(1) 法人の長の理念	
6 中長期計画及び年度計画	7
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	10
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	19
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9 業績の適正な評価の前提情報	22
10 業務の成果と使用した資源との対比	23
(1) 自己評価	
11 予算と決算との対比	25
12 財務諸表	26
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	29
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	

(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
14 内部統制の運用に関する情報	30
15 法人の基本情報	33
(1) 沿革	
(2) 設立根拠法	
(3) 主務大臣（主務省所管課等）	
(4) 組織体制	
(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較	
(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画	
(1) 要約した法人単位財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

1 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST：Japan Science and Technology Agency）は、科学技術基本計画を実施する中核的機関として、我が国の科学技術イノベーション政策の目標の実現に貢献することを使命としています。国立研究開発法人の第一目的である「研究開発成果の最大化」に向け、組織の枠を超えた時限付で最適な研究開発推進体制を構築するネットワーク型研究所としての特長を最大限生かし、先見性と戦略性、多様性と柔軟性に満ちた事業運営を実施しています。

令和元年度は、特に「ムーンショット型研究開発事業」の目標策定に貢献し、「創発的研究支援事業」など複数の事業を立ち上げ、これら国の大形事業を、ネットワーク型研究所としての総合力を発揮し、組織を挙げて推進しました。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた活動の展開や、ダイバーシティの推進に向けた表彰制度の新設など、研究開発成果の最大化に向け、中長期目標達成を目指して業務を推進しました。

・戦略的な事業マネジメントの実施

国の施策である複数の大形事業を、自らの指揮のもと組織をあげて推進しました。特に、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発を推進する「ムーンショット型研究開発事業」では、内閣府がムーンショット目標を設定するに当たり、研究者等との連携により迅速かつ的確な協力をを行い、大きく貢献しました。

また、令和元年度補正予算（第1号）により、新たに2つの事業を立ち上げました。「創発的研究支援事業」では、特定の課題や短期目標を設定せず、多様性と融合によって破壊的イノベーションにつながるシーズ創出を目指す創発的研究を、その遂行にふさわしい適切な研究環境の形成とともに推進していくことを目指します。「持続可能開発目標達成支援事業（aXis）」では、途上国等でのSDGs達成に向けて我が国の研究成果による実証試験等を行います。

・持続可能な開発目標への科学技術イノベーションの貢献（STI for SDGs）

報告書「STI for SDGs の具現化に向けて一国連決議から4年、新しいステージへ」を発行し、SDGs達成に向けて多様なステークホルダーが自らの役割を考え行動するマインドの醸成に貢献しました。また、科学技術イノベーションを用いて社会課題を解決する、地域における優れた取組を表彰する「STI for SDGs」アワードを新設しました。表彰を通じて取組の認知度を向上させることで、取組の更なる発展や同様の社会課題を抱える地域への広がりを目指しています。また、イベントやメディアでの情報発信を通じ、好事例の共有・展開による課題解決の促進を図りました。

・ダイバーシティの推進

持続的な社会と未来に貢献する優れた研究等を行っている女性研究者、及びその活躍を推進している機関を表彰する「輝く女性研究者賞（ジュン アシダ賞）」を新設いたしました。表彰を通じて研究開発プログラムへの女性研究者の参画を促進し、女性研究者の活躍の後押しとなることを目指しています。

・新型コロナウイルス感染症拡大への対応

機構は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、機構に課せられた使命を遂行できるよう、自らをトップとした感染症等対策本部を設置し、段階別対応方針の策定及び職員の在宅勤務を可能とする環境整備を迅速に行いました。加えて、新型コロナウイルス感染症に関する世界の注目すべき研究開発動向の収集や、大学等における研究開発等の継続性を確保する措置、新型コロナウイルスに関する研究開発のための緊急支援制度の検討、国民の不安軽減に資する科学コンテンツの提供などの活動を行っています。

我が国における科学技術イノベーションへの期待の高まりを受け、機構の業務や国における役割はますます増大しています。今後とも、イノベーションの創出に果敢に挑戦し、社会の期待に応えていきたいと考えておりますので、国民の皆さまのご理解とご支援をよろしくお願ひいたします。

国立研究開発法人科学技術振興機構
理事長 濱口道成

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的（国立研究開発法人科学技術振興機構法 第4条）

国立研究開発法人科学技術振興機構(以下「機構」という。)は、新技術の創出に資することとなる科学技術(人文科学のみに係るもの除く。)に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的としています。

(2) 業務内容（国立研究開発法人科学技術振興機構法第18条）

機構は、同法第4条の目的を達成するため、次の業務を行います。

- ① 新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。
- ② 企業化が著しく困難な新技術について企業等に委託して企業化開発を行うこと。
- ③ 前2号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ④ 新技術の企業化開発について企業等にあっせんすること。
- ⑤ 内外の科学技術情報を収集し、整理し、保管し、提供し、及び閲覧させること。
- ⑥ 科学技術に関する研究開発に係る交流に関し、次に掲げる業務(大学における研究に係るもの除く。)を行うこと。
 - イ) 研究集会の開催、外国の研究者のための宿舎の設置及び運営その他の研究者の交流を促進するための業務
 - ロ) 科学技術に関する研究開発を共同して行うこと(営利を目的とする団体が他の営利を目的とする団体との間で行う場合を除く。)についてあっせんする業務
- ⑦ 前2号に掲げるもののほか、科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備に関し、必要な人的及び技術的援助を行い、並びに資材及び設備を提供すること(大学における研究に係るもの除く。)。
- ⑧ 科学技術に関し、知識を普及し、並びに国民の関心及び理解を増進すること。
- ⑨ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- ⑩ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

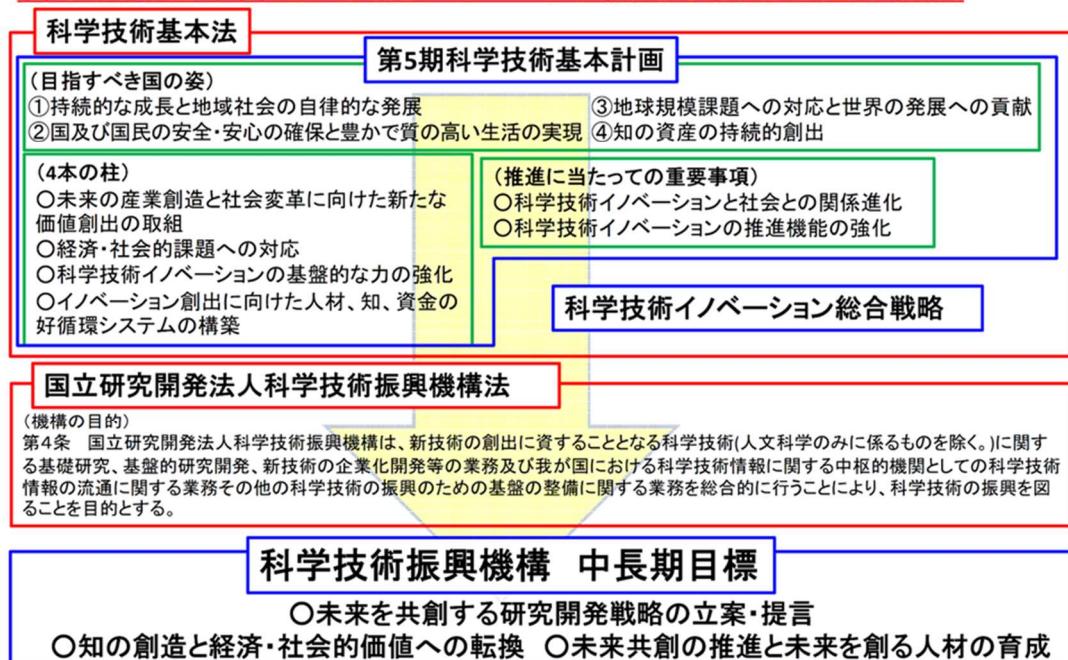
3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）においては、①持続的な成長と地域社会の自律的な発展、②国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現、③地球規模課題への対応と世界の発展への貢献、④知の資産の持続的創出、という4つの「目指すべき国姿」の実現に向け、政策を推進するとされています。また、これら「目指すべき国姿」の実現に向け、科学技術イノベーション政策を推進するに当たり、先を見通し戦略的に手を打っていく力（先見性と戦略性）と、どのような変化においても的確に対応していく力（多様性と柔軟性）の両面を重視して政策を推進し、「世界で最もイノベーションに適した国」となるよう導くとされており、この考え方の下、i) 未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組、ii) 経済・社会的課題への対応、iii) 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化、iv) イノベーション創出に向けた人材、知、資金の好循環システムの構築、の4本柱を強力に推進していくとされています。また、これら4本柱を効果的・効率的に進めていく上で、「科学技術イノベーションと社会との関係深化」や「科学技術イノベーションの推進機能の強化」が不可欠とされています。

機構は、研究開発戦略立案機能や科学技術情報基盤を自ら有しながら、国立研究開発法人や大学、企業等とのパートナーシップに基づく組織の枠を超えた時限付で最適な研究開発推進体制を構築するネットワーク型研究所としての特長を最大限生かし、先見性と戦略性、多様性と柔軟性に満ちた事業運営を行うことで、第5期科学技術基本計画を効果的・効率的に推進し、本中長期目標期間においても、引き続き科学技術基本計画を実施する中核的機関として、我が国の科学技術イノベーション政策の実現に貢献していきます。また、科学技術基本計画に定めた中長期的な政策の方向性の下、毎年の状況変化を踏まえその年度に重きを置くべき取組等が示される科学技術イノベーション総合戦略についても適切に対応していきます。

科学技術振興機構に係る政策体系上の位置付け

科学技術基本計画の実施において中核的な役割を担う機関



4 中長期目標

(1) 中長期目標の期間

中長期目標の期間は、平成 29 年（2017 年）4 月 1 日から令和 4 年（2022 年）3 月 31 日までの 5 年間です。

(2) 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

機構は、未来を共創する研究開発戦略の立案・提言、知の創造と経済・社会的価値への転換、未来共創の推進と未来を創る人材の育成に総合的に取り組み、我が国全体の研究開発成果の最大化を目指しています。

事業を推進するに当たっては、機構の多様性・総合力を発揮するため、事業間の連携を強化しています。

評価に当たっては、別添の評価軸及び関連指標等を基本として評価しています。

① 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言

大変革時代において、科学技術の振興を通じて、我が国が将来にわたり競争力を維持・強化し、国際社会の持続発展に貢献していくため、先行きの見通しが立ちにくい中にあっても国内外の潮流を見定め、社会との対話・協働や客観データの分析を通じ、科学への期待や解決すべき社会的課題を可視化して、先見性のある研究開発戦略を立案・提言します。

② 知の創造と経済・社会的価値への転換

ネットワーク型研究所としての特長を生かし、変容する社会に対応し、イノベーションにつながる独創的・挑戦的な研究開発を主体的に推進することで、未来の産業構造と社会変革に向けた新たな価値の創出と経済・社会的課題への対応を行います。

③ 未来共創の推進と未来を創る人材の育成

未来社会の共創に向けて、国内外の様々なステークホルダーの双方向での対話・協働を促すとともに、対話・協働の成果を活用し、研究開発戦略の立案・提言や研究開発の推進等に反映します。また、次世代人材の育成や科学技術イノベーションの創出に果敢に挑む多様な人材の育成を行う。これらにより、持続的な科学技術イノベーションの創出へ貢献します。

詳細につきましては、第 4 期中長期目標をご覧ください。

[第 4 期中長期目標 \(\[https://www.jst.go.jp/pr/intro/h29mid-target/4th-mid_target.pdf\]\(https://www.jst.go.jp/pr/intro/h29mid-target/4th-mid_target.pdf\)\)](https://www.jst.go.jp/pr/intro/h29mid-target/4th-mid_target.pdf)

(3) 一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報

機構は、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は以下のとおりです。

① 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言

② 知の創造と経済・社会的価値への転換

③ 未来共創の推進と未来を創る人材の育成

5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 法人の長の理念

急速に変容する社会に対応し、日本にイノベーションをもたらす新たな潮流の起点となる独創的なネットワーク型研究所としての機能を確立すべく、組織改革のためのイニシアティブ「濱口プラン」を平成28年4月に策定し、変革に挑戦しています。

【濱口プラン】

国内外の大学・研究機関・産業界等との緊密なパートナーシップを深め、社会の持続的な発展に貢献するため、新たな飛躍に向けた改革を断行します。

① 独創的な研究開発に挑戦するネットワーク型研究所の確立

変容する社会に対応し、イノベーションにつながる新たな潮流を生み出す独創的なネットワーク型研究所として、ハイリスクな課題に失敗を恐れず取り組みます

② 未来を共創する研究開発戦略の立案・提案

社会との対話・協働や客観データの分析を通じ、科学への期待や解決すべき社会的課題を「見える化」して、先見性に満ちた研究開発戦略を立案・提言します

③ 未来を創る人材の育成

科学技術イノベーションの創出に果敢に挑む多様な人材を育成します

④ 地域創生への貢献

地域の特色に根ざしたイノベーション・エコシステムを構築し、自律的で持続的な地域社会の発展に貢献します

⑤ JST の多様性・総合力を活かした事業運営

JST の持つ多様性と総合力を活かし、一丸となって効果的・効率的に事業を展開します

さらに策定した【濱口プラン】の下、さらなる機能強化を図るため、【濱口プラン・アクションアイテム】を平成31年4月に策定し、以下の取組を推進しています。

① 組織としての目利き力（=調査・分析能力）の強化

② ネットワーク型研究所にふさわしい研究開発マネジメントの強化

③ イノベーションを生み出すためのダイバーシティの強化、世界とのネットワークの構築の加速

④ タイムリーな ELSI への対応

⑤ 研究者とともに価値を創るイノベーション人材の育成

⑥ 地方創生のためのイノベーションの推進

⑦ 事業運営の品質向上、コンプライアンスの推進、組織の総合力の発揮

詳細につきましては、濱口プラン及び濱口プラン・アクションアイテムをご覧ください。

[濱口プラン \(\[https://www.jst.go.jp/pdf/hamaguchi_plan.pdf\]\(https://www.jst.go.jp/pdf/hamaguchi_plan.pdf\)\)](https://www.jst.go.jp/pdf/hamaguchi_plan.pdf)

6 中長期計画及び年度計画

第4期中長期計画（平成29年4月～令和4年3月）及び令和元年度計画において、一定の事業等のまとめに対して機構の各事業及びプログラムを以下のとおり位置付けています。

詳細につきましては、第4期中長期計画及び令和元年度計画をご覧ください。

[第4期中長期計画 \(https://www.jst.go.jp/pr/intro/h29m-plan/4th-mid_plan.pdf\)](https://www.jst.go.jp/pr/intro/h29m-plan/4th-mid_plan.pdf)

[令和元年度計画 \(https://www.jst.go.jp/pr/intro/h31plan/h31plan.pdf\)](https://www.jst.go.jp/pr/intro/h31plan/h31plan.pdf)

I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言	
様々なステークホルダーによる対話・協働、すなわち共創を推進し、エビデンスに基づいた先見性のある研究開発戦略・シナリオを立案・提言し、機構の研究開発方針策定及び我が国全体の研究開発戦略へ貢献する。	
1. 1. 先見性のある研究開発戦略の立案・提言	
・研究開発戦略の提言	・研究開発戦略センター事業
	・中国総合研究交流センター事業
・社会シナリオ・戦略の提案	・低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業
2. 知の創造と経済・社会的価値への転換	
文部科学省が示す全体戦略の下、ネットワーク型研究所として主体的に研究開発を推進する。また、科学技術の社会実装や知的財産活動の支援、国際共創、情報基盤の強化等を行う。	
2. 1. 未来の産業創造と社会変革に向けた研究開発の推進	
・未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進	・未来社会創造事業
・戦略的な研究開発の推進	・戦略的創造研究推進事業 新技術シーズ創出研究
	・戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発
	・戦略的創造研究推進事業 社会技術研究開発
・産学が連携した研究開発成果の展開	・研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム
	・先端計測分析技術・機器研究開発プログラム
2. 2. 人材、知、資金の好循環システムの構築	
・共創の「場」の形成支援	・センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム
	・世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラム
	・産学共創プラットフォーム協働研究推進プログラム (OPERA)
	イノベーションハブ構築支援事業
・企業化開発・ベンチャー支援・出資	・研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム
	・産学共同実用化開発事業 (NexTEP)
	・大学発新産業創出プログラム (START)
	・出資型新事業創出支援プログラム (SUCCESS)

・知的財産の活用支援	・知的財産活用支援事業
2. 3. 国境を越えて人・組織の協働を促す国際共同研究・国際交流・科学技術外交の推進	
・地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究及び持続可能開発目標達成支援	・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム
	・戦略的国際共同研究プログラム
	・持続可能開発目標達成支援事業
	・国際科学技術協力基盤整備事業
・外国人研究者宿舎	・国際科学技術協力基盤整備事業
・海外との青少年交流の促進	・日本・アジア青少年サイエンス交流事業
2. 4. 情報基盤の強化	
・科学技術情報の流通・連携・活用の促進	・科学技術情報連携・流通促進事業
	・科学技術文献情報提供事業
・ライフサイエンスデータベース統合の推進	・ライフサイエンスデータベース統合推進事業
2. 5. 革新的新技術研究開発の推進	
(平成30年度に終了)	
2. 6. ムーンショット型研究開発の推進	
・ムーンショット型研究開発の推進	・ムーンショット型研究開発事業
2. 7. 創発的研究の推進	
・創発的研究の推進	・創発的研究支援事業
3. 未来共創の推進と未来を創る人材の育成	
未来社会の共創に向けた様々なステークホルダーによる対話・協働を促し、対話・協働の成果を戦略立案や研究開発に反映する。また、次世代人材の育成や科学技術イノベーションの創出に果敢に挑む多角な人材の育成を行う。これらにより、持続的な科学技術イノベーションの創出に貢献する。	
3. 1. 未来の共創に向けた社会との対話・協働の深化	
・未来の共創に向けた社会との対話・協働の深化	・未来共創推進事業
3. 2. 未来を創る次世代イノベーション人材の重点的育成	
・未来社会を作る次世代イノベーション人材の重点的育成	・次世代人材育成事業 スーパーサイエンスハイスクール支援
	・次世代人材育成事業 科学技術コンテストの推進
	・次世代人材育成事業 大学等と連携した科学技術人材育成活動の実践・環境整備支援
3. 3. イノベーションの創出に資する人材の育成	
・科学技術イノベーションに関する人材の支援	・研究人材キャリア情報活用支援事業
・プログラム・マネージャーの育成	・プログラム・マネージャー(PM)の育成・活躍推進プログラム
・公正な研究活動の推進	・研究公正推進事業

II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置
1. 業務の合理化・効率化
1. 1. 経費の合理化・効率化
1. 2. 人件費の適正化
1. 3. 保有資産の見直し
1. 4. 調達の合理化及び契約の適正化
III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置
1. 予算、収支計画及び資金計画
2. 短期借入金の限度額
3. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
4. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
5. 剰余金の使途
IV. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
1. 内部統制の充実・強化
1. 1. 統制環境及び統制活動
1. 2. リスク管理及びモニタリング
1. 3. 情報と伝達及び ICT への対応
1. 4. その他行政等のために必要な業務
2. 施設及び設備に関する事項
3. 人事に関する事項
4. 中長期目標期間を超える債務負担
5. 積立金の使途

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

① 主務大臣

機構に係る通則法における主務大臣は、文部科学大臣とされています。

② ガバナンス体制

機構のガバナンスの体制図は次頁のとおりです。

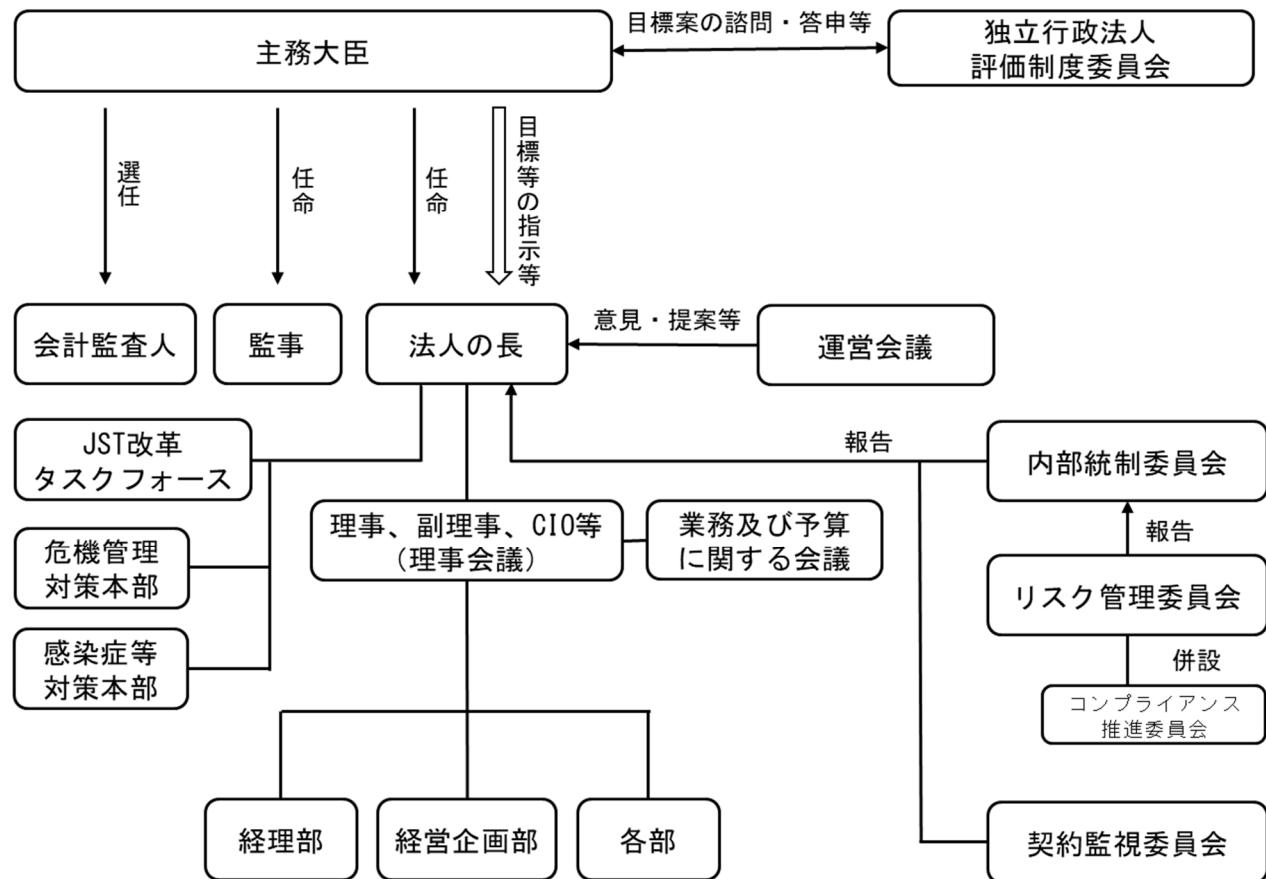
主務大臣に任命される理事長は、毎年度主務大臣の評価を受けると共に、中長期目標を踏まえた中長期計画に沿った業務の有効性及び効率性の確保、事業活動に関する法令等の遵守等のために、内部統制体制を構築し運用しています。理事長はその業務の運営が規程等に準拠し、適正かつ効率的に行われ、経済性及び有効性の確保が図られているか、自ら内部監査を実施しています。また主務大臣が任命する監事による監査及び法人の財務・会計の適正を確保するため主務大臣が選定する会計監査人の会計監査を受けています。

経営に係る重要な事項を審議するため、理事長、理事、及び必要に応じ理事長の指名した職員等をもって構成される理事会議を開催しています。理事会議には、業務及び予算に関する会議を設置し、業務の実施計画及び予算について審議しています。また国際的かつ多様な視点から機構の業務運営について意見・提案を得るため、国内のみならず海外の学協会や研究所等の有識者で構成される科学技術振興機構運営会議を開催しています。さらに、理事長をトップとするJST改革タスクフォースを設置し、機構の事業及び組織運営の改革を推し進め、改革方針の具体化や事業への反映等について審議しています。

役員(監事を除く。)の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、内部統制委員会を設置し、その審議結果を理事長に報告しています。またリスク管理委員会とコンプライアンス推進委員会を設置し、両委員会での審議結果を内部統制委員会へ報告しています。入札、及び契約に関しては、監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会を設置しています。特に、機構の業務、及び事業がICTに大きく依存している状況に基づき、機構の業務及び事業の効果的かつ効率的な推進を目的に、情報化統括責任者(CIO)を任命し、ICTの利用及び統制の推進を行っています。さらに情報セキュリティマネジメントの計画、実施、点検及び改善の実施による継続的な情報セキュリティの確保を実現し、機構の事業活動を正常かつ円滑に行うことを目的に、最高情報セキュリティ責任者(CISO)を任命し、情報セキュリティ対策の推進・管理体制を整備するなど、ITガバナンスの適正な運用と監視を行っています。

円滑な業務運営に支障を来すことが想定される事態等に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理の対象となる事態が発生した場合には、理事長をトップとする危機管理対策本部を設置します。また感染症等の対策を行うために、感染症等対策本部を置くものとしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として、同本部を設置し感染症等に係る情報の収集並びに対策の立案、実施及び推進や機構における業務継続の可否判断、機構の業務に従事する者の安全確保等を行っています。

科学技術振興機構のガバナンス体制図



③内部統制の推進に係る基本方針

平成30年に内部統制の推進に係る基本方針を制定し、未来共創イノベーションを先導する使命を有効かつ効率的に果たすため、機構の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の推進に係る基本方針を以下の通り整備しています。

1. 役職員の職務の執行が法令・規程等に適合することを確保するための体制

- (1) 倫理及びコンプライアンス関係規程の策定及び周知による内部統制環境の整備
- (2) 倫理観が共有される環境の整備
- (3) 通報者保護に基づく通報窓口の設置

2. 役職員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書及び情報関連規程の策定及び周知による内部統制環境の整備
- (2) 情報システム等におけるセキュリティ対策のための環境整備
- (3) 情報システムにおける適切な情報管理のための環境整備

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務フローの認識と明確化のための環境の整備
- (2) リスク評価とリスク低減のための環境の整備
- (3) 危機管理・内部統制情報が経営層に報告される環境の整備

4. 役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 理事長の意向や姿勢が反映される環境の整備
- (2) 業務分担の明確化
- (3) 情報伝達のための環境の整備
- (4) 公開すべき情報がWEB公開される環境の整備
- (5) 成果の最大化と業務の効率化のための情報システム環境の整備

5. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 内部統制推進部門及び内部統制担当役員によるモニタリングのための環境の整備
- (2) 業務遂行の決裁プロセスに係るチェックシステムの整備
- (3) 牽制機能の確保

6. 監事への報告に関する体制及び監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監事によるモニタリングのための環境の整備

詳細につきましては、内部統制の推進に係る基本方針及び業務方法書をご覧ください。

内部統制の推進に係る基本方針

[\(https://www.jst.go.jp/pr/intro/johkokai/pdf/naibutousei_suishin.pdf\)](https://www.jst.go.jp/pr/intro/johkokai/pdf/naibutousei_suishin.pdf)

業務方法書 (<https://www.jst.go.jp/announce/gyouhou/index.html>)

(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴 (令和2年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事長	濱口 道成	平成29年4月1日～令和4年3月31日		昭和55年3月 名古屋大学大学院医学研究科博士課程修了 医学博士 昭和55年4月 名古屋大学医学部附属癌研究施設助手 昭和60年9月 米国ロックフェラー大学分子腫瘍学講座研究員（昭和63年8月まで） 平成5年12月 名古屋大学医学部附属病態制御研究施設教授 平成9年7月 同 アイソトープ総合センター分館長 平成15年4月 同大学院医学系研究科附属神経疾患・腫瘍分子医学研究センター 教授 平成17年4月 国立大学法人名古屋大学大学院医学系研究科長・医学部長 平成21年4月 同 総長 平成27年4月 同 総長顧問 平成27年9月 同 退職
理事	佐伯 浩治	令和元年7月10日～令和3年9月30日	（総括担当） 経営企画部（持続可能な社会推進室を除く。）、「科学と社会」推進部、研究開発戦略センター、低炭素社会戦略センター、社会技術研究開発センター、科学技術プログラム推進部、科学技術イノベーション人材育成部、理数學習推進部、日本科学未来館	昭和60年3月 東京大学工学部都市工学科卒 昭和60年4月 科学技術庁入庁 平成16年7月 文部科学省研究振興局ライフサイエンス課長 平成17年9月 政策研究大学院大学教授 平成19年7月 文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官 平成20年8月 内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付） 平成22年7月 文部科学省研究開発局宇宙開発利用課長 平成24年8月 文部科学省大臣官房参事官 平成26年7月 文化庁文化部長 平成28年4月 内閣府宇宙開発戦略推進事務局審議官 平成30年1月 文部科学省研究開発局長 令和元年7月 文部科学省辞職（役員出向）
理事	後藤 吉正	平成29年10月1日～令和3年9月30日	未来創造研究開発推進部、戦略研究推進部、研究プロジェクト推進部、産学連携展開部	昭和54年3月 名古屋大学大学院工学研究科博士前期課程修了 平成5年9月 博士（工学） 昭和56年2月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社） 昭和60年7月 カーネギーメロン大学コンピューター・サイエンス学科客員研究員（昭和63年3月まで） 平成15年9月 松下電器産業株式会社 R&D 知的財産権センター所長 平成20年4月 同 上席理事（国際標準化及び知的財産担当） 平成23年1月 基準認証イノベーション技術研究組合 理事長 平成24年4月 国立大学法人名古屋大学学術研究・产学官連携推進本部教授 平成28年3月 博士（技術経営）

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事	甲田 彰	平成 29 年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日	総務部、監査・法務 部、人財部、経理部、 契約部、ICT マネジ メント部、中国総合 研究・さくらサイエ ンスセンター、情報 企画部、情報基盤情 報部、バイオサイエ ンスデータベースセ ンター	昭和 60 年 3 月 東京大学工学部計数工学科卒 昭和 60 年 4 月 東京海上火災保険株式会社 平成 14 年 7 月 科学技術振興事業団 平成 16 年 1 月 独立行政法人科学技術振興機構 戦略的創造事業本部特別プロジェクト 推進室（特定領域担当）調査役 平成 21 年 4 月 同 経営企画部（戦略企画担当）調査役 平成 23 年 4 月 同 人財部長 平成 27 年 9 月 同 退職
理事	白木澤 佳子	平成 29 年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日	経営企画部持続可能 な社会推進室、国際 部、イノベーション 拠点推進部、産学共 同開発部、挑戦的研究 開発プログラム 部、知的財産マネジ メント推進部	昭和 60 年 3 月 東北大学理学部生物学科卒 昭和 62 年 4 月 日本科学技術情報センター 平成 23 年 4 月 独立行政法人科学技術振興機構 イノベーション推進本部バイオサイエ ンスデータベースセンター企画運営室 室長 平成 26 年 4 月 同 産学基礎基盤推進部 部長 平成 27 年 4 月 国立研究開発法人科学技術振興 機構イノベーション拠点推進部 部長 平成 27 年 9 月 同 退職
監事	石正 茂	平成 29 年 8 月 1 日～令和 3 事業 年度の財務諸表 承認日まで		昭和 55 年 3 月 神戸大学理学部地球科学科卒 昭和 55 年 4 月 日本科学技術情報センター 平成 20 年 4 月 独立行政法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター戦略推進室 室長 平成 24 年 4 月 同 戦略研究推進部 部長 平成 26 年 3 月 同 革新的研究開発推進室 室長 平成 27 年 9 月 同 退職
監事 (非常 勤)	徳永 良	平成 29 年 8 月 1 日～令和 3 事業 年度の財務諸表 承認日まで		昭和 47 年 3 月 慶應義塾大学法学部法律学科卒 昭和 47 年 4 月 三菱電機株式会社 平成 18 年 4 月 同 常務執行役法務部長（監査、涉外、輸出 管理、知的財産担当） 平成 20 年 4 月 同 上席常務執行役法務部長（監査、涉 外担当） 平成 22 年 4 月 同 顧問 平成 27 年 4 月 同 社友

② 科学技術振興機構運営会議委員および外国人有識者

令和元年度開催時点（令和元年 10 月）

科学技術振興機構運営会議委員	
氏名	所属
新井 紀子	国立情報学研究所 社会共有知研究センター センター長・教授
平野 俊夫	量子科学技術研究開発機構 理事長
川端 和重	新潟大学 理事・副学長
西口 尚宏	一般社団法人 Japan Innovation Network 代表理事
榎 裕之	トヨタ学園 常務理事
菅 裕明	東京大学 大学院理学系研究科化学専攻 教授
辻 篤子	名古屋大学 國際機構 特任教授
渡辺 捷昭	前 トヨタ自動車株式会社 社長

外国人有識者	
氏名	所属
CHAN Lai Fung	Chairman, Agency for Science, Technology and Research (A*STAR), Singapore
Rush D. HOLT, Jr.	Former Chief Executive Officer, American Association for the Advancement of Science (AAAS); former Member, U.S. House of Representatives, USA
Ray O. JOHNSON	Executive in Residence, Bessemer Venture Partners, USA
Matthias KLEINER	President, Leibniz Association, Germany
Mona NEMER	Chief Science Advisor of Canada, Canada
Ismail SERAGELDIN	Founding Director Emeritus, Library of Alexandria, Egypt
Deborah L. WINCE-SMITH	President & CEO, Global Federation of Council on Competitiveness, USA

③ 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

(3) 職員の状況

令和元年度末の常勤職員数は 1,237 名（前事業年度末比 △20 名、1.6%減）です。このうち国等からの出向者は 14 人、令和 2 年 3 月 31 日退職者は 122 人となっています。このほか民間からの出向者（上記常勤職員数に含めていない）は 120 人となっています。また、定年制職員の平均年齢は 43.7 歳（前事業年度末 43.9 歳）となっています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

本部を埼玉県川口市に置くとともに、東京都千代田区に事務所、東京都江東区に日本科学未来館があります。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

国立研究開発法人科学技術振興機構の資本金は、令和元年度末で 209, 003 百万円となっています。当期減少額は、政府出資金の国庫納付に伴う減資によるものです。

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	209, 339	-	393	208, 946
民間出資金	57	-	-	57
資本金合計	209, 396	-	393	209, 003

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 506 百万円のうち、中長期計画の剰余金の使途において定めた業務に充てるため、227 百万円を目的積立金として申請しています。

前中長期目標期間繰越積立金取崩額の 1 百万円は、中長期計画の積立金の使途において定めた自己収入により取得した資産の除却相当額として取崩しています。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率(%)
運営費交付金	104, 173	62. 4%
施設整備費補助金	1, 172	0. 7%
持続可能開発目標達成支援事業費補助金	4	0. 0%
革新的研究開発推進基金補助金	1, 600	1. 0%
創発的研究推進基金補助金	50, 000	30. 0%
自己収入	6, 279	3. 8%
繰越金	3, 012	1. 8%
受託等収入	608	0. 4%
合計	166, 848	100. 0%

② 自己収入に関する説明

当法人の自己収入は 6, 279 百万円で、その内訳は、知の創造と経済・社会的価値への転換における開発費回収金 3, 239 百万円(51. 6%)、外国人宿舎等収入 166 百万円(2. 6%)等、未来共創の推進と未来を創る人材の育成における日本科学未来館入場料等収入 530 百万円(8. 4%)等の自己収入を得ています。文献情報提供勘定では、科学技術情報売上高 559 百万円(8. 9%)、その他の収益 167 百万円(2. 7%)となっており、自己収入のみで事業運営を行っています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

①持続可能な開発目標(SDGs)への科学技術イノベーションの貢献

機構は、先端的な基礎研究を推進するとともに、社会の要請に応える課題解決型の研究開発に取り組んでいます。その中で、日本における SDGs の達成に向けた活動に積極的に取り組むにあたり、「持続可能な開発目標の達成に向けた科学技術イノベーションの貢献(STI for SDGs)に関する JST の基本方針」を定め、広く社会及び環境への配慮に資する研究開発・活動を推進しています。以下の3つの取組を通じて、我が国の STI for SDGs を牽引するとともに、未来共創社会の実現に向けて国内外の新たなイノベーション・エコシステムの構築を推進しています。

- ・広報・啓発活動の推進 (SDGs for all, STI for All)

JST は、SDGs に関する国内外の動向把握に努め、その情報発信等を通じて、国内における SDGs の認知度の向上、特に STI を通じた SDGs 達成に向けた取組の普及を推進する。

- ・SDGs 達成に貢献するプログラムの実施 (STI for SDGs)

多様なステークホルダーの対話・協働の場の構築や、課題解決や社会的期待の実現を目指したプログラムを実施し、SDGs 達成への貢献を目指す。

- ・SDGs の視点を踏まえた業務の推進 (SDGs for STI)

SDGs 達成に貢献しうるプログラムや成果等について、SDGs の視点を踏まえ、研究成果の最大化や成果の展開を図る。例えば、世界共通言語である SDGs アイコンを利用し、多様なステークホルダーとの連携（異分野連携、産学官連携、国際協力を含む）に活用する。

また中村道治機構顧問が、国連が SDGs 実施促進のために設置した「10人委員会」のメンバーに選出されており、SDGs 推進のために設置された国連機関間タスクチーム（IATT）における STI for SDGs ロードマップに関する議論を推進するなど、国連の STI for SDGs の推進に貢献しています。

詳細につきましては、持続可能な開発目標(SDGs)への科学技術イノベーションの貢献をご覧ください。

持続可能な開発目標(SDGs)への科学技術イノベーションの貢献

(<https://www.jst.go.jp/sdgs/index.html>)

②ダイバーシティに関する取組

機構では男女共同参画推進の取り組みの一環として、機構事業に参画する研究者に対する出産・子育て・介護支援制度など研究者のライフイベントに配慮した取組を行っています。また持続的な社会と未来に貢献する優れた研究などをしている女性研究者及びその活躍を推進している機関を表彰する「輝く女性研究者賞（ジュン アシダ賞）」を創設し、研究開発プログラムへの女性研究者の参画を推進しています。

詳細につきましては、JST ダイバーシティ推進をご覧ください。

JST ダイバーシティ推進 (<https://www.jst.go.jp/diversity/index.html>)

③オープンサイエンス促進に向けた研究成果の取扱いに関する機構の基本方針

機構は、これまでに「オープンアクセスに関する JST の方針」を策定し、機構が研究資金を

配分し実施する研究プロジェクト等において得られた学術論文等の研究成果について、オープンアクセス化を推進してきました。さらに昨今の国内外における状況を鑑み、オープンサイエンス促進に向けた研究環境を整備することを目的として、新たに研究成果の取扱いに関する基本方針を定めています。

- ・研究プロジェクトの成果に基づく研究成果論文はオープンアクセス化することを原則とする。
また、研究プロジェクトによって生産された研究データは適切に保存・管理することとし、研究データのうち研究成果論文のエビデンスとなる研究データは公開することを推奨する。
なお、本方針の適用において特に研究データの中には、その公開にあたり特別の配慮をするものがあることを認識し、公開の対象外とするなど適切な対応を求める。
- ・本方針を推進するにあたり、研究資金の配分を受ける機関や関係者と連携を図っていくと共に、オープンサイエンス促進に必要となる科学技術情報の流通促進のための基盤整備や、研究者や市民のコミュニケーションの場作りにも取組んでいく。

詳細につきましては、オープンサイエンス促進に向けた研究成果の取扱いに関するJSTの基本方針をご覧ください。

オープンサイエンス促進に向けた研究成果の取扱いに関するJSTの基本方針

(https://www.jst.go.jp/pr/intro/openscience/policy_openscience.pdf)

④低炭素社会実現に向けた戦略立案と研究開発の取組

地球温暖化問題の原因である温室効果ガスの中でも最も大きな割合を占める二酸化炭素の排出を抑制する「低炭素社会」を構築することが、世界的な課題となっています。そのため機構では、低炭素社会実現に向けた戦略立案と研究開発に取り組んでいます。

低炭素社会戦略センター（LCS）では、パリ協定の発効等を受け、わが国の経済・社会の持続的発展を伴う科学技術を基盤とした「明るく豊かな低炭素社会」の実現に貢献するため、望ましい社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ研究を推進し、社会シナリオ・戦略を提案しています。

また低炭素社会の実現に向けた技術シーズを創出する研究開発プログラムである先端的低炭素化技術開発（ALCA）では、創エネルギー、蓄エネルギー、カーボンニュートラル、省エネルギーによるCO₂排出量低減について基礎研究から実用化まで推進し、低炭素社会の形成を目指した温室効果ガス排出削減を解決する研究開発を実施しています。さらに科学技術により「社会・産業が望む新たな価値」を実現する未来社会創造事業において「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域の設定や、グローバルな問題の解決を通して科学技術外交に貢献する研究開発プログラムである地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）において地球規模の環境課題、低炭素社会の課題に諸外国とともに取り組むなど、機構の各事業において、環境・エネルギー分野の研究開発を推進しています。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

機構は、研究成果最大化に向け、海外も含めた外部有識者から構成される科学技術振興機構運営会議において、国際的かつ多様な視点により機構の業務運営について助言を得ています。

また機構は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とする規程を整備しています（業務方法書第34条）。これに基づいて設置しているリスク管理委員会においては、業務計画を立案し、リスク管理責任者等の推進体制のモニタリング、各部室が行うリスク管理活動のモニタリングや機構勤務者への研修を行っています。また適宜レビューを実施し、リスク情報及びリスク対策の共有化・標準化を図りながら、適切なPDCAサイクルを回すことにより、リスク管理を推進しています。さらに専門的事項について集中的に審議を行うため、リスク管理委員会の下に、研究不正等リスク分科会及び情報セキュリティ分科会を設置し、体制の整備、充実を図っています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

上記（1）の方針に基づき識別した業務運営上の課題・リスクのうち、主なものは以下の通りです。

【公正な研究活動の推進】

機構は公的研究費の配分機関として、公正な研究活動を推進し、研究不正を未然に防止するため、研究機関における研究倫理教育が着実に実施されるよう、文部科学省や他の配分機関と連携しつつ、研究倫理教育の普及・定着に向けた取組を行うとともに研究不正に対して厳正に対処しています。

【情報セキュリティ／ICTガバナンス】

政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を含む政府の情報セキュリティ対策を踏まえ、CISOのもと体制を整備・維持し、複数年の情報セキュリティ対策推進計画の策定と推進を行っています。毎年度、セキュリティ対策の実施状況の把握や情報セキュリティ監査の実施を通じ、PDCAサイクルを回して改善を図っています。またCISOのもとインシデント即応チーム（CSIRT）を常設化することで情報セキュリティインシデント対応の強化を図っています。

また法人全体の事業及び業務の運営に資するICTの利用及び統制を行うため、CIO主導でJST全システムの保有リスクの可視化やリスクの顕在化防止等を行うスキームの構築、開発運用の評価とフィードバックによるPDCAサイクルの構築、システム開発・運用に関する実践的な研修等を実施しています。

【文献情報提供勘定】

科学技術文献情報提供事業は、効率的な研究開発活動を促し、科学技術の振興を図ることを目的として、国内外から収集した科学技術に関する文献に抄録を付与してデータを整備し、インターネット等を活用して、研究者・技術者が利用しやすい形で提供を行い、研究情報基盤の充実を図っています。「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議

決定)に従い、平成24年度より民間事業者によるサービス提供を実施しており、この民間事業者による利益が本事業の収益の源泉となっています。機構は、国民への科学技術情報へのアクセスを継続的に担保するため、経営改善計画を定め、民間事業者との月次連携会議でモニタリングを実施し、有識者会議で議論するなど、自己収入による事業運営を継続していくためのリスクなどについて定期的な把握・改善に努めています。

詳細につきましては、科学技術文献情報提供事業経営改善計画をご覧ください。

科学技術文献情報提供事業経営改善計画

[\(https://www.jst.go.jp/pr/intro/johokokai/bunken/plan4.pdf\)](https://www.jst.go.jp/pr/intro/johokokai/bunken/plan4.pdf)

【出資型新事業創出支援プログラム】

出資型新事業創出支援プログラム(SUCCESS)は、機構の研究開発成果の実用化を目指し、シード・アーリー期の挑戦的な研究開発型ベンチャー企業に対して出資や人的・技術的援助を行う事業です。事業の特性上、個別出資先で株式公開やM&A等の成功EXITまで至るのは一部で、個別出資先によっては、破綻や事業が軌道に乗るまで長期間赤字計上が続く場合があります。またEXITした場合でも機構が出資したときの株価を下回る可能性もあります。その場合独立行政法人会計基準等の評価基準に基づき、機構の決算において評価損や除売却損を計上することになります。

出資先ベンチャーの選定にあたっては、投資委員会において引き続き出資に伴うリスクを適切に評価するとともに、出資後は定期的な訪問等により経営状況等の把握・モニタリングを実施し、事業全体として出資元本以上の回収を目指し、着実に業務を実施しています。

【戦略的な業務・組織マネジメント】

科学技術イノベーションを巡る諸情勢の変化に対応して、機構は科学技術イノベーションを先導する機関としてさらに進化することを目指し、機構の事業及び組織運営の改革を推し進め、事業等へ反映させることが求められます。しかしながら第4期中長期計画策定以前から、制度別の事業運営から起こる組織の細分化と縦割り、リソース配分や事業運営の硬直化等の課題が存在しており、組織横断的な運営体制を構築していく必要があります。

法人改革の指針である「瀬口プラン」、及びプラン実現に向けた重点的取組をまとめた「瀬口プラン・アクションアイテム」のもと、組織横断的な運営体制を構築し、機構の総合力を最大限発揮することを目指し、改革に取り組んでいます。

詳細につきましては、瀬口プラン及び瀬口プラン・アクションアイテムをご覧ください。

[\(https://www.jst.go.jp/pdf/hamaguchi_plan.pdf\)](https://www.jst.go.jp/pdf/hamaguchi_plan.pdf)

【新型コロナウイルス感染症対策】

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、理事長をトップとした感染症等対策本部において対応方針を策定し、職員及び関係者の安全と感染症拡大防止を最優先で確保しました。こうした環境整備のうえ、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集や、研究データ・リソース及びサービス等の無償提供、日本科学未来館やサイエンスウィンドウにおける科学コンテンツの提供などの活動を行っています。

また今後の感染症の拡大状況によっては、研究機関等の閉鎖によって委託研究の実施が困難

になるなど、委託研究費の執行に関するリスクが生じることが予想されます。そのため機構では、各研究機関における研究者等の安全確保を最優先に配慮しつつ、研究活動の遅れや中断等への対応について検討を進めています。

9 業績の適正な評価の前提情報

令和元年度の機構の全体像を以下のとおり示します。



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和元年度は、多くの顕著な成果の創出やその展開や、理事長のイニシアティブによる機構の法人経営と研究開発事業の更なる連動性強化など、研究開発成果の最大化に向けて、ネットワーク型研究所としての総合力を発揮しました。各業務の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

詳細につきましては、令和元年度業務実績等報告書をご覧ください。

令和元年度業務実績等報告書

[\(https://www.jst.go.jp/announce/hyouka/R1institute/R1gyoumuhoukoku.pdf\)](https://www.jst.go.jp/announce/hyouka/R1institute/R1gyoumuhoukoku.pdf)

令和元年度項目別評定一覧

(単位：百万円)

第4期中長期計画と主な指標等	評定 (注)	行政コスト
I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	-	-
1. 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言	A	1,643
1. 1. 先見性のある研究開発戦略の立案・提言	-	-
2. 知の創造と経済・社会的価値への転換	A	104,798
2. 1. 未来の産業創造と社会変革に向けた研究開発の推進	a	-
2. 2. 人材、知、資金の好循環システムの構築	a	-
2. 3. 国境を越えて人・組織の協働を促す国際共同研究・国際交流・科学技術外交の推進	a	-
2. 4. 情報基盤の強化	b	-
2. 5. 革新的新技術研究開発の推進	-	-
2. 6. ムーンショット型研究開発の推進	a	-
2. 7. 創発型研究開発の推進	b	-
3. 未来共創の推進と未来を創る人材の育成	A	8,827
3. 1. 未来の共創に向けた社会との対話・協働の深化	a	-
3. 2. 未来を創る次世代イノベーション人材の重点的育成	a	-
3. 3. イノベーションの創出に資する人材の育成	b	-
II. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	-
III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	-
IV. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	-

当中長期目標期間における自己評価における過年度の総合評定の状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評定	A	A	A	—	—

(注) 評定区分

- S : 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A : 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B : 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C : 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D : 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

なお、研究開発に係る事務及び事業以外は、同基準の中期目標管理法人の規定を準用する。

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
評定	A	A	—	—	—

(注) 評定区分

- S : 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A : 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B : 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C : 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D : 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

1.1 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	104,173	104,173	
施設整備費補助金	1,843	1,172	前期からの繰越による 増及び翌期への繰越等 による減
持続可能開発目標達成支援事業費補助金	1,095	4	翌期への繰越による減
革新的研究開発推進基金補助金	1,600	1,600	
創発的研究推進基金補助金	50,000	50,000	
自己収入	2,882	6,279	開発費回収金、開発成 果実施料等収入及び革 新的研究開発基金補助 金委託先からの返還金 等による増
繰越金	3,012	3,012	
受託等収入	466	608	国からの受託業務によ る増
計	165,072	166,848	
支出			
一般管理費	1,251	1,244	
物件費	862	861	
公租公課	389	383	
業務経費	93,186	91,198	
戦略的イノベーション創造プログラム業務経費	3,310	4,237	前期からの繰越による 増
人件費	10,676	10,595	
施設整備費	1,843	1,172	前期からの繰越による 増及び翌期への繰越等 による減
持続可能開発目標達成支援事業費	1,095	4	翌期への繰越による減
受託等経費	466	543	国からの受託業務によ る増
計	111,828	108,993	

詳細については、決算報告をご覧ください。

[決算報告書 \(https://www.jst.go.jp/announce/zaimu/pdf/01kessan.pdf\)](https://www.jst.go.jp/announce/zaimu/pdf/01kessan.pdf)

12 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	170,507	流動負債	28,496
現金及び預金(※1)	119,712	運営費交付金債務	3,666
その他	50,795	引当金	550
固定資産	40,958	その他	24,279
有形固定資産	34,145	固定負債	135,522
無形固定資産	6,813	資産見返負債	17,234
投資その他の資産	26,679	引当金	7,781
開発委託金	9,181	その他	110,507
開発委託金回収債権	6,469	負債合計	164,018
貸倒引当金	△1,803	純資産の部(※2)	金額
その他	12,832	資本金	209,003
		政府出資金	208,946
		民間出資金	57
		資本剰余金	△56,303
		利益剰余金	△78,573
		純資産合計	74,127
資産合計	238,145	負債純資産合計	238,145

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	119,326
経常費用(※3)	108,933
臨時損失(※4)	10,367
その他調整額(※5)	26
その他行政コスト(※6)	1,970
行政コスト合計	121,296

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(※3)	108,933
業務費	105,629
一般管理費	3,299
財務費用	5
経常収益	109,829
運営費交付金収益等	106,637
自己収入等	2,437
その他	755
臨時損失(※4)	10,367
臨時利益	10,002
その他調整額(※5)	26
目的積立金取崩等	1
当期総利益(△当期総損失)(※7)	506

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金(△繰越欠損金)	純資産合計
当期首残高	209,396	△55,210	△79,077	75,108
当期変動額	△393	△1,093	504	△981
その他行政コスト(※6)		△1,970		△1,970
当期総利益 (△当期総損失)(※7)			506	506
その他	△393	877	△1	482
当期末残高(※2)	209,003	△56,303	△78,573	74,127

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	55,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,254
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,577
資金にかかる換算差額	△0
資金増加額(又は減少額)	8,248
資金期首残高	26,564
資金期末残高(※8)	34,812

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高(※8)	34,812
定期預金	84,900
現金及び預金(※1)	119,712

詳細については、財務諸表をご覧ください。

[財務諸表 \(<https://www.jst.go.jp/announce/zaimu/pdf/01jst.pdf>\)](https://www.jst.go.jp/announce/zaimu/pdf/01jst.pdf)

1 3 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末現在の資産合計は 238,145 百万円と、前事業年度末比 29.5% 増となっています。これは、令和元年度補正予算による補助金の入金 500 億円のうち、一部を譲渡性預金として運用したこと等により、有価証券残高が前事業年度末比増加したことが主な要因です。

当事業年度末現在の負債合計は 164,018 百万円と、前事業年度末比 50.9% 増となっています。これは、令和元年度補正予算の翌期以降への預り補助金等計上により、長期預り補助金等が前事業年度末比 465 億円増加したことが主な要因です。

当事業年度末現在の純資産合計は 74,127 百万円と、前事業年度末比 1.3% 減となっています。これは、政府出資金の国庫納付に伴う減資によるものです。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 121,296 百万円となっています。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は 108,933 百万円と、前事業年度比 17.7% 減となっています。

当事業年度の経常収益は 109,829 百万円と、前事業年度比 17.2% 減となっています。これは、平成 25 年度補正予算による補助金を財源とした革新的新技術研究開発業務勘定が平成 30 年度末に廃止され、当該執行額が剥落したことに伴い、補助金等収益が前事業年度比 97.5% 減となったことが主な要因です。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、その他行政コストが 1,970 百万円増加した結果、74,127 百万円となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 55,079 百万円と、前事業年度比 19,549 百万円の資金減となっています。これは、補助金等収入の減少 28,376 百万円が主な要因です。

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは △45,254 百万円と、前事業年度比 33,501 百万円の資金増となっています。これは、補助金の一部について実施した譲渡性預金の運用額の減少 30,190 百万円による資金増が主な要因です。

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは △1,577 百万円と、前事業年度比 7,038 百万円の資金増となっています。これは、不要財産の国庫納付等による支出が 1,576 百万円(前事業年度 8,614 百万円の支出)となったことが主な要因です。

1 4 内部統制の運用に関する情報

機構は、内部統制の運用に関して業務方法書に定めています。主な項目とその実施状況は次のとおりです。

① 統制環境及び統制活動

【内部統制の運用と推進（業務方法書第 28 条、第 33 条）】

役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備を目的として内部統制委員会を設置し、継続的にその見直しを図っています。令和元年度においては、内部統制委員会を 3 回（4 月、10 月、3 月）開催し、内部統制にかかる PDCA の確立のため、機構内の内部統制における全体像の整理・検討を行いました。具体的には内部統制にかかる諸文書を整理し、全体像を作成した上で、管理部門と事業部門が内部統制について実施すべきことを可視化しました。

また機構の役職員が機構の公共的使命と社会的責任を自覚するとともに、常に法令等を遵守し、公正な業務の遂行を推進するため、コンプライアンス推進委員会を設置しています。令和元年度は、リスク管理委員会と合同でコンプライアンス推進委員会を 4 回（4 月、7 月、10 月、3 月）開催し、コンプライアンス基本規則の遵守及びこれを踏まえた取組の着実な実施に向け、コンプライアンスに係る研修・啓蒙・周知徹底等を行っています。

【予算の適正な配分（業務方法書第 31 条）】

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制の整備、及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、理事長を議長とする「業務及び予算に関する会議」を設置し、業務の実施計画及び予算に関することを審議しています。また同会議の運営を円滑に行うため、理事全員を構成員とする執行管理部会を設置しています。令和元年度においては、平成 31 年 3 月の業務及び予算に関する会議において令和元年度業務の実施計画や予算編成に関する審議を行い、その結果を理事会議へ報告するとともに、期中に 6 回の執行管理部会を開催し、予算執行状況を踏まえた調整や前年度決算の分析等を行なうことで予算の適正な配分に努めています。

② リスク管理及びモニタリング

【リスク評価と対応（業務方法書第 34 条）】

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価、当該リスクへの適切な対応を可能とする規程を整備し、リスク管理委員会を設置しています。令和元年度は、リスク管理委員会を 4 回（4 月、7 月、10 月、3 月）開催し、平成 29 年度から収集し、蓄積したリスクの分析、評価を行い、リスク PDCA のフレームワークの確立やリスク管理体制の在り方について議論を行いました。その結果、管理部門を中心として協働・連携体制を強化し、リスク管理委員会に効果的にリスクを集約する仕組みを整備すること等によりリスク管理の高度化を進める方向性を確認しました。

【研究開発業務の評価及び不正防止（業務方法書第43条）】

研究開発業務の評価においては、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を踏まえ、「事業に係る評価実施に関する規則」を整備し、研究開発実施事業における個々の研究開発課題の特性に合わせ、評価目的や評価時期、評価の項目及び基準、評価者、評価手続きを定め、評価を行い、事業の適切な実施及び改善を図っています。

研究開発業務における不正防止については、国の指針や文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」および「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、「研究活動における不正行為等への対応に関する規則」を整備し、公正な研究開発活動、研究費の適正な執行に努めています。令和元年度は、リスク管理委員会の下に設置された研究公正等リスク分科会を、3回（4月、10月、3月）開催し、不正防止に向けた実施計画を策定するとともに事業担当者に対して、国のガイドライン改正動向、個別不正案件、研究公正推進事業等に係る情報共有、意見交換等の横展開や研究公正推進事業の実施、個別不正案件等へ厳正に対処するなど、研究開発業務の不正防止に積極的に取り組みました。

【監事監査・内部監査（業務方法書第38条、39条）】

監事は、機構の業務について、中長期目標・中長期計画及び監事監査計画に沿って、理事長による事業運営全般が適正かつ有効かつ効率的に行われているかについて、監査を行います。監査の結果は、監事から定期的に理事長他役職員にフィードバックされており、監査結果を内部統制の補強、業務改善に活かすよう努めています。

機構では、理事長が監査部門に命じて、業務の運営における法令等の諸規定の準拠状況や内部統制・リスク管理等の視点に基づき、内部監査を行わせ、その結果が理事長へ報告されています。実施した監査の結果については監事とも共有し、適切に連携するよう努めるとともに、事業運営に効果的にフィードバックし、業務改善の定着・推進を支援する観点から、適宜フォローアップを行っています。令和元年度においては、法令遵守、計画的・効率的な業務運営、経済性及び有効性の観点などについて内部監査を実施して点検、確認するとともに、これら監査結果を監事とも共有しつつ、業務改善が期待される事項を機構の各部室へ提示しました。また、内部監査を通じて把握した好事例を機構内で横展開することにより、業務の標準化を促すとともに、前年度の監査結果のフォローアップを行い、業務改善の定着・推進を図りました。

【入札及び契約に関する事項（業務方法書第41条）】

入札及び契約に関する規定を整備し、監事及び外部有識者（学識経験者を含む。）から構成される契約監視委員会を設置しています。契約監視委員会においては、一者応札等の対象案件全件についての自己点検結果を書面にて確認の上、その中から抽出した案件について個別に点検・審議を行うとともに、機構が策定した調達等合理化計画の点検を行っています。令和元年度は、契約監視委員会を2回（令和元年6月及び10月）開催しました。

③情報伝達及びICTへの対応

【情報システムの整備と利用、情報セキュリティの確保及び個人情報保護（業務方法書第35条、第37条）】

機構は、ICTの利用及び統制にかかる基本的事項を定めた「ICT利用・統制規程」や、情報セキュリティマネジメントの基本的事項を定めた「情報セキュリティ規程」のほか、個人情報の

取扱いに関する基本的事項を定めた「個人情報保護規則」を整備しています。法人全体の ICT 利用・統制については、機構全システムについて重要性やシステム品質の評価による可視化を行い、最適化を目指すスキームの構築等に取り組んでいます。情報セキュリティについては、リスク管理委員会の下に情報セキュリティ分科会を設置し、複数年の情報セキュリティ対策推進計画に基づき、毎年度の実施状況の把握や情報セキュリティ監査の実施を通じ、PDCA サイクルによる改善を図っています。

詳細につきましては、[業務方法書](#)、[令和元年度業務実績等報告書](#)をご覧ください。

[業務方法書 \(<https://www.jst.go.jp/announce/gyouhou/index.html>\)](https://www.jst.go.jp/announce/gyouhou/index.html)

[令和元年度業務実績等報告書
\(<https://www.jst.go.jp/announce/hyouka/R1institute/R1gyoumuhoukoku.pdf>\)](https://www.jst.go.jp/announce/hyouka/R1institute/R1gyoumuhoukoku.pdf)

15 法人の基本情報

(1) 沿革

- ・1957年(昭和32年)8月 日本科学技術情報センター法の施行により、日本における科学技術情報に関する中核的機関として、政府及び産業界からの出資金をもとに、東京都千代田区一番町の地に「日本科学技術情報センター」(JICST)を創設。
- ・1958年(昭和33年)10月 国産技術の委託開発業務を行うため、理化学研究所に開発部を設置(東京都千代田区有楽町)。
- ・1961年(昭和36年)7月 理化学研究所開発部を廃止し、新技術開発事業団法の施行により、東京都港区芝西久保桜川町の地に「新技術開発事業団」(JRDC)が発足。
- ・1966年(昭和41年)5月 国からの現物出資を受け、東京都千代田区永田町の地にサイエンスビルを竣工、JICST及びJRDCの事務所を移転。
- ・1994年(平成6年)3月 首相官邸整備計画に基づく移転要請を受け、JRDCは事務所を埼玉県川口市本町の地に移転。
- ・1995年(平成7年)2月 首相官邸整備計画に基づく移転要請を受け、JICSTは東京都千代田区四番町の地にサイエンスプラザを竣工し、事務所を移転。
- ・1996年(平成8年)10月 科学技術振興事業団法の施行により、JICSTとJRDCを統合し、「科学技術振興事業団」(JST)が発足。
- ・2003年(平成15年)10月 独立行政法人科学技術振興機構法の施行により、「独立行政法人科学技術振興機構」(JST)が発足。
- ・2015年(平成27年)4月 独立行政法人通則法及び科学技術振興機構法の改正により、「国立研究開発法人科学技術振興機構」(JST)に名称変更

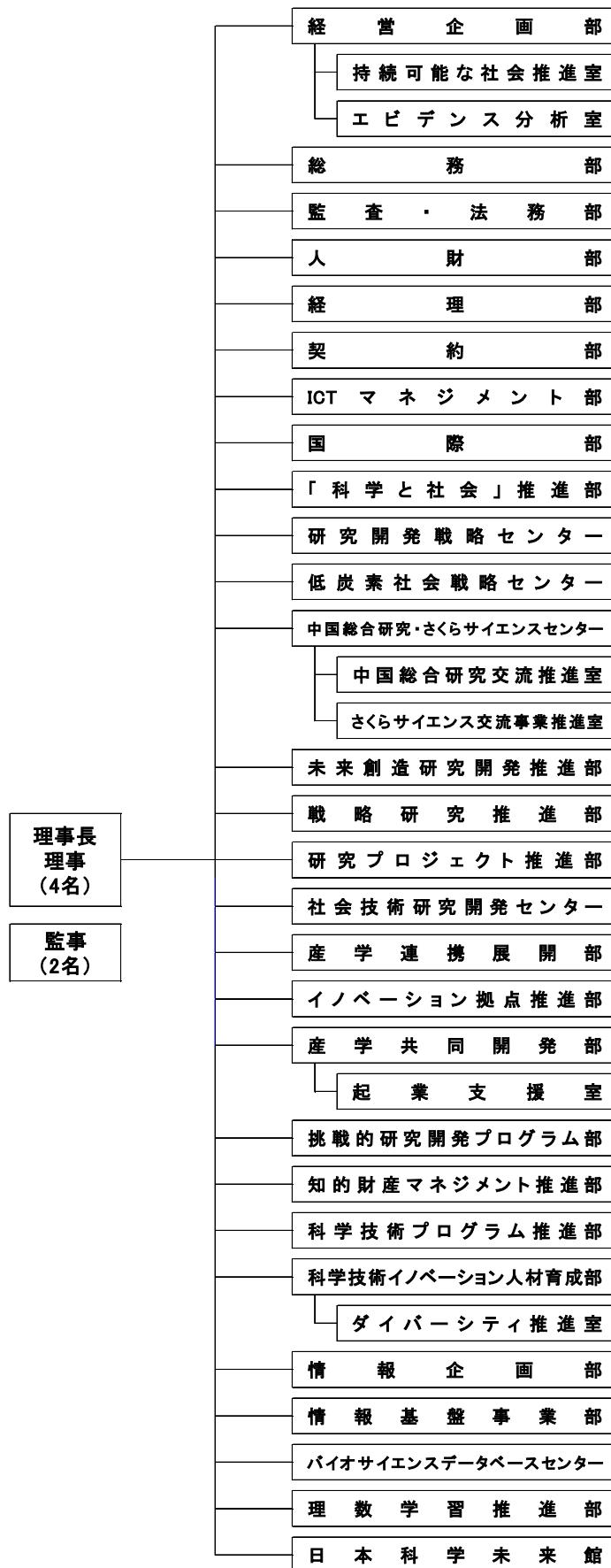
(2) 設立根拠法

国立研究開発法人科学技術振興機構法(平成14年法律第158号)

(3) 主務大臣(主務省所管課等)

文部科学大臣(文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課)

(4) 組織体制



令和2年3月31日時点

(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

事務所名	所在地
本 部	埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル
東 京 本 部	東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ
東 京 本 部 別 館	東京都千代田区五番町7 K's 五番町
日 本 科 学 未 来 館	東京都江東区青海2-3-6
パ リ 事 務 所	28, rue de Berri, Paris, 75008, France
ワ シ ント ン 事 務 所	2001 L Street NW, Suite 1050, Washington, D.C. 20036 U.S.A
シ ン ガ ポ ー ル 事 務 所	11 Biopolis Way, #07-12 Helios, Singapore 138667
北 京 事 務 所	Beijing Fortune Bldg., No. 5, Dong San Huan Bei Lu, Chao Yang District, Beijing, 100004 China

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

関連公益法人の名称	科学技術振興機構との関係
公益財団法人全日本科学技術協会	地域の科学・技術・産業振興等に係る業務受託等
公益社団法人科学技術国際交流センター	外国人研究者宿舎管理運営等に係る業務受託等

(注) 特定関連会社、関連会社については該当無し

詳細については、法人単位財務諸表の附属明細書をご覧ください。

財務諸表 (<https://www.jst.go.jp/announce/zaimu/pdf/01jst.pdf>)

(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	161, 423	152, 046	134, 874	183, 829	238, 145
負債	74, 907	54, 104	45, 296	108, 721	164, 018
純資産	86, 516	97, 942	89, 578	75, 108	74, 127
繰越欠損金	△ 72, 921	△ 71, 632	△ 73, 602	△ 79, 077	△ 78, 573
行政コスト	－	－	－	－	121, 296
経常費用	136, 079	137, 648	132, 909	132, 374	108, 933
経常収益	136, 719	137, 737	133, 570	132, 692	109, 829
当期総利益(△当期総損失)	389	1, 395	729	△5, 473	506
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6, 587	△ 20, 385	△ 8, 393	74, 628	55, 079
投資活動によるキャッシュ・フロー	27, 627	△ 12, 013	24, 803	△ 78, 756	△ 45, 254
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 100	11, 845	△ 5, 855	△ 8, 615	△ 1, 577
資金期末残高	49, 304	28, 751	39, 307	26, 564	34, 812

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

①予算

令和2年4月～令和3年3月 予算

(総計)

単位：百万円

区分	金額
収入	
運営費交付金	103,625
施設整備費補助金	189
革新的研究開発推進基金補助金	1,600
創発的研究推進基金補助金	60
自己収入	2,720
繰越金	2,005
受託等収入	427
計	110,626
支出	
一般管理費	1,251
物件費	850
公租公課	401
業務経費	111,418
戦略的イノベーション創造プログラム業務経費	3,054
人件費	11,067
施設整備費	189
受託等経費	427
計	127,407

[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

②収支計画

令和2年4月～令和3年3月 収支計画

(総計)

単位：百万円

区分	金額
費用の部	127,354
経常費用	126,931
一般管理費	1,187
物件費	786
公租公課	401
業務経費	108,751
戦略的イノベーション創造プログラム業務経費	2,871
人件費	11,576
施設整備費	112
受託等経費	427
減価償却費	2,008
財務費用	0
臨時損失	423
収益の部	127,664
運営費交付金収益	100,528
施設費収益	112
革新的研究開発推進基金補助金収益	17,607
創発的研究推進基金補助金収益	3,235
業務収入	1,272
その他の収入	2,195
受託等収入	427
資産見返運営費交付金戻入	1,862
資産見返施設費戻入	0
資産見返補助金等戻入	2
資産見返寄付金戻入	1
臨時利益	423
純利益又は純損失（△）	310
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
目的積立金取崩額	0
総利益又は総損失（△）	310

[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

③資金計画

令和2年4月～令和3年3月 資金計画

(総計)

単位：百万円

区別	金額
資金支出	265,612
業務活動による支出	129,040
投資活動による支出	71,190
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	65,382
資金収入	265,612
業務活動による収入	108,431
運営費交付金による収入	103,625
革新的研究開発推進基金補助金による収入	1,600
創発的研究推進基金補助金による収入	60
業務収入	2,050
その他の収入	670
受託等収入	427
投資活動による収入	84,916
施設整備費による収入	189
定期預金解約等による収入	84,727
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	72,264

[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

詳細につきましては、令和2年度計画をご覧ください。

[令和2年度計画 \(https://www.jst.go.jp/pr/intro/r2plan/r2plan.pdf\)](https://www.jst.go.jp/pr/intro/r2plan/r2plan.pdf)

16 参考情報

(1) 要約した法人単位財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金及び預金：現金及び預金

その他(流動資産)：有価証券、売掛金等

有形固定資産：土地、建物、機械装置、工具器具備品等

無形固定資産：工業所有権、工業所有権仮勘定、借地権、ソフトウェア等

開発委託金：機構法第18条第1項第2号に規定する新技術の企業化開発のため企業等に委託し、
支出した金額

開発委託金回収債権：新技術の企業化開発が成功した場合等の開発費の確定金額

貸倒引当金：金銭債権の回収不能見積額

その他(投資その他の資産)：投資有価証券、関係会社株式、敷金保証金等

運営費交付金債務：受領した運営費交付金相当額の負債計上額

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引
当金、退職給付引当金が該当

資産見返負債：固定資産(償却資産等)の取得額のうち運営費交付金等に対応する額

その他(固定負債)：長期預り補助金等

政府出資金：政府より出資された政府出資金の累計額

資本剩余金：資本金及び利益剩余金以外の資本の額

繰越欠損金：当期末までの欠損金の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法
人税等調整額

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少
に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表
すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有す
るとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの
算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

業務費：業務に要した費用

一般管理費：一般管理部門にかかる費用

財務費用：為替差損等の経費

運営費交付金収益等：国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：科学技術情報売上高、開発成果実施料収入、日本科学未来館入場料等収入、外国人
宿舎等収入等の収益

その他(経常収益)：雑益等

臨時損益：固定資産除却損、減損損失、固定資産売却損益等

その他の調整額：法人税、住民税及び事業税、目的積立金取崩額等

④純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金
収入、業務収入、その他の経費支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に
係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却
等による収入・支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、不要財産に係る国庫納付等
による支出等が該当

資金にかかる換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料等との関係の説明

①ホームページ等

【ホームページ】

<https://www.jst.go.jp/>



【Twitter 公式アカウント】

https://twitter.com/JST_info

JST (科学技術振興機構) の公式アカウントです。JSTはファンディング(ERATOなど)、産学連携や技術移転の支援 (A-STEPなど)、研究に役立つデータベース (J-GLOBALなど)、理数教育・科学コミュニケーション (サイエンスアゴラ・科学の甲子園など)など幅広い事業を実施しています。

【YouTube 公式チャンネル】

<https://www.youtube.com/user/jstchannel>



【メールマガジン】

<https://www.jst.go.jp/melmaga.html>

- | JSTニュースメールマガジン(プレスリリース、人材・課題募集他)
- | JST基礎研究通信
- | JST産学官連携メールマガジン
- | サイエンスポータルチャイナメールマガジン
- | CRDSニュースメールマガジン
- | JST理数大好きNEWS
- | JST調達情報メールマガジン

②パンフレット等

<https://www.jst.go.jp/all/about/pamphlet.html#outline>

【20周年記念誌】



【2019概要パンフレット】



③オンラインジャーナル

【JST News】

<https://www.jst.go.jp/pr/jst-news/index.html>



【サイエンスウィンドウ】

<https://sciencewindow.jst.go.jp/>



④ポータルサイト（JST 情報提供サイト）

【産学官の道しるべ】

<https://sangakukan.jst.go.jp/>



【サイエンスポートアル】

<https://scienceportal.jst.go.jp/>



【JREC-IN Portal】

<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>



【科学技術情報プラットフォーム】

<https://jipsti.jst.go.jp/>



Japan Information Platform for S&T Innovation

【産学官連携ジャーナル】

<https://sangakukan.jst.go.jp/journal/>



【デイリーウオッチャー】

<https://crds.jst.go.jp/dw/>



【SciencePortal China】

<https://spc.jst.go.jp/>

中国の科学技術の今を伝える

SciencePortal China

【サイエンス チャンネル】

<https://sciencechannel.jst.go.jp/>



【研究公正ポータル】

https://www.jst.go.jp/kousei_p/

